

災害援護資金貸付事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行い、生活の安定に資することができる。

事業内容【継続】

災害救助法が適用される自然災害により、住居・家財等に相当な被害を受けた世帯に対する生活の立て直しのための貸付を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

災害援護資金の借入申請がなかった。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 災害援護資金貸付金支給件数	件	4 (0)	4 (0)	4 (0)	4 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 災害援護資金貸付金支給率	%	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	776	379	369	千円
総計	776	379	369	千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

災害援護資金の貸付対象となる災害が発生した場合に、貸付申請の機会が確保されるよう、制度の周知を図る。

災害救助事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

災害救助法 災害弔慰金の支給等に関する法律 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例 朝霞市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則、朝霞市火災時宿泊費助成要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

市民が災害により被害を受けたときに、被災者又はその遺族に災害見舞金又は弔慰金を支給することで、生活の安定に資することができる。

事業内容【継続】

自然災害により、死亡した方の遺族へ弔慰金や、重度の障害を受けた方へ障害見舞金を支給する。火災・床上浸水等の被害を受けた世帯へ災害見舞金を支給する。被災者に対して、日本赤十字社のふとん・毛布・日用品セットを配給する。火災により、現に居住している住家に被害を受けた方の宿泊料を助成する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

火災により被害を受けた方に対し災害見舞金を支給した。
 火災により住家に被害を受けた方に対し宿泊費を助成した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 災害見舞金支給件数	件	14 (0)	14 (1)	14 (4)	R 7 年度
	②					R 年度
成果	① 災害見舞金支給率	%	100 (0)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	51	100	296	千円
人件費	2,327	3,029	1,847	千円
総計	2,378	3,129	2,143	千円

【財源内訳】一般財源296千円
 【執行内訳】負担金、補助及び交付金56千円、扶助費240千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

火災や床上浸水等の被害を受けた市民に対し、関連部署等と連携を図り、災害見舞金の支給など必要な支援を行っていく。また、引き続き災害等の情報をつかみ、早期に対応できるよう努めていく。
 火災により、住家に被害を受けた方に対し宿泊費を助成する。

社会福祉増進事業

部名/課名/係名

福祉部

／福祉相談課

／地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111,2112,2113

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

保護司法 朝霞市福祉団体等の補助金交付要綱 朝霞市社会福祉法人認可等審査委員会条例 朝霞市社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会に対する補助金交付要綱 朝霞市地域保健福祉活動振興事業費補助金交付要綱 朝霞市福祉資金貸付規則 朝霞市福祉資金貸付要綱 朝霞市社会福祉法人指導監査実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

社会福祉事業者や地域福祉を推進する団体を支援することにより、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容【継続】

埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付する。
 社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付する。
 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付する。
 福祉資金の貸付を行う。
 社会福祉法人に対する指導監査を実施する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

埼玉県更生保護観察協会朝霞支部の活動に対し負担金、保護司会の活動に対し補助金を交付した。
 社会福祉協議会職員の人件費に相当する費用等に対し補助金を交付した。
 市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付した。
 社会福祉法人に対し指導監査を行った。
 一時的に生活に困窮する世帯に対し貸付を行った。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 社会福祉法人指導監査実施件数	件	-	5	3	2
			(-)	(4)	(3)	R 7 年度
成果	② 市民団体への補助金交付件数	件	24	24	24	24
			(22)	(19)	(17)	R 7 年度
成果	① 社会福祉法人指導監査実施率	%	-	100	100	100
			(-)	(80)	(100)	R 7 年度
成果	② 市民団体への補助金交付率	%	100	100	100	100
			(100)	(100)	(100)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	111,900	116,209	127,875	千円
人件費	8,921	9,844	4,803	千円
総計	120,821	126,053	132,678	千円

【財源内訳】一般財源127,871千円、その他4千円
 【執行内訳】旅費3千円、需用費40千円、負担金、補助及び交付金127,808千円、繰出金24千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、社会福祉協議会や保護司会へ補助金を交付するほか、市民団体が行う福祉事業に係る費用に対し補助金を交付することで、地域福祉の推進を図る。

総合福祉センター管理運営事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

総合福祉センターの利用により、高齢者、障害のある人及び児童の交流を促進することができる。

事業内容 【継続】

指定管理者制度を活用し、総合福祉センターの管理運営を行うことにより、利用者の利便性を図り、適切な施設運営を図る。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会を指定管理者として、総合福祉センターの管理及び運営を適正に実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開所日数	日	291 (243)	292 (292)	292 (292)	R 7 年度
	② 消防訓練実施回数	回	2 (3)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
成果	① 利用人数(会議室)	人	10,000 (4,717)	10,000 (4,525)	10,000 (10,000)	10,000 R 7 年度
	②					R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	127,973	125,917	128,725	千円
人件費	2,715	4,165	4,064	千円
総計	130,688	130,082	132,789	千円

【財源内訳】一般財源127,848千円、その他877千円
 【執行内訳】報酬192千円、旅費57千円、役務費76千円、委託料126,148千円、使用料及び賃借料2,252千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

総合福祉センターの指定管理者である社会福祉協議会と連携し、必要な点検や修繕を行い、安全かつ適正に管理運営していく。

地域福祉計画推進事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

社会福祉法 朝霞市地域福祉計画推進委員会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

すべての人が地域で共に暮らし続けていくために、地域福祉計画を踏まえ、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容 【継続】

地域福祉計画の進捗状況を確認及び評価し、計画を推進する。
 また、計画を推進していくための講演会を開催する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

地域福祉計画推進委員会を開催し、令和3年度の事業の取組や進捗状況、今後の取組方針などについて意見・評価をいただいた。
 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉講演会を開催できなかった。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 推進委員会開催回数	回	5 (4)	2 (1)	2 (1)	5 R 7 年度
	② 地域福祉講演会開催回数	回	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 R 7 年度
成果	① 推進委員会参加委員(延べ人数)	人	90 (47)	36 (16)	36 (13)	90 R 7 年度
	② 地域福祉講演会参加人数	人	100 (0)	100 (0)	100 (0)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	5,596	154	124	千円
人件費	14,350	9,086	3,325	千円
総計	19,946	9,240	3,449	千円

【財源内訳】 一般財源124千円
 【執行内訳】 報酬96千円、旅費28千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

第4期地域福祉計画の進捗状況について、地域福祉計画推進委員会において確認・評価していく。

民生委員児童委員活動事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111,2112,2113,2331

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

民生委員法 民生委員活動費交付金交付要綱 民生委員及び児童委員活動費等補助金交付要綱 朝霞市民生委員推薦会規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

民生委員児童委員の活動を支援することにより、地域共生社会に向けた支援体制が構築できている。

事業内容 【継続】

民生委員児童委員の活動、組織運営及び研修にかかる費用を補助する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

民生委員児童委員、市民児協及び地区民児協に対し、活動費及び運営費を補助することで、活動を促進し、地域社会の福祉増進を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の地区定例会が開催できなかったが、3年ぶりに全委員を対象とした合同研修会を開催するなど、活動の支援を行った。3年に1度の民生委員児童委員一斉改選に向けて、各地区の会長や副会長と協力して、委員の確保に努めたが、欠員が以前から増加した。

指標名		単位	R2年度目標(実績)	R3年度目標(実績)	R4年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① 定例会開催回数	回	74 (52)	74 (57)	74 (69)	74 R 7 年度
	② 民生委員児童委員数	人	164 (150)	164 (151)	164 (146)	164 R 7 年度
成果	① 定例会参加者数	人	2,296 (1,094)	2,296 (1,272)	2,296 (1,841)	2,296 R 7 年度
	② 民生委員児童委員活動(延べ日数)	日	14,400 (10,577)	14,400 (11,003)	14,400 (10,256)	14,400 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	22,540	22,834	22,051	千円
人件費	5,818	5,300	5,911	千円
総計	28,358	28,134	27,962	千円

【財源内訳】一般財源11,909千円、県支出金10,142千円
 【執行内訳】報酬2,060千円、職員手当等380千円、旅費212千円、需用費50千円、負担金、補助及び交付金19,349千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

民生委員児童委員の活動を促進し、地域社会の福祉増進を図るため、引き続き活動費及び運営費を交付し、活動を支援していく。また、引き続き各地区協議会の会長や副会長と協力して、欠員補充に努める。

総合福祉センター施設改修事業

部名/課名/係名

福祉部

福祉相談課

地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市総合福祉センター設置及び管理条例、朝霞市公有財産規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設改修を実施することにより、市民は安心・安全に総合福祉センターを利用している。

事業内容【新規】

施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

総合福祉センター地下1階ボイラー入替工事
 総合福祉センター3階相談室系統空調機入替工事

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 施設改修工事箇所	箇所	1 (1)	2 (2)	2 (2)	2 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 施設指摘件数	件	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	11,110	15,477	23,314	千円
人件費	1,164	1,136	2,956	千円
総計	12,274	16,613	26,270	千円

【財源内訳】一般財源16,914千円、地方債6,400千円
 【執行内訳】工事請負費23,314千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他

【今後の取組等】

施設の維持管理のために、必要に応じて施設改修を行っていく。

(仮称)福祉複合施設建設事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2111

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

福祉等の複合施設を建設することにより、平常時は北朝霞地域の福祉や地域交流の核として、地域共生社会の実現に向けた拠点となり、災害時は朝霞市内の福祉とボランティアの活動拠点となり、市民サービスの向上が図られる。

事業内容【継続】

旧溝沼浄水場跡地を活用して、北朝霞地域に地域共生社会の実現に向けた拠点となる福祉等の複合施設を建設する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

朝霞市複合公共施設建設庁内連絡調整会議 3回実施
 (仮称)朝霞市福祉複合施設基本構想等策定業務委託 契約
 関係各課の個別ヒアリングの実施

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① (仮称)福祉複合施設建設	—	()	()	基本構想 (基本構想)	建設工事 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① (仮称)福祉複合施設建設	—	()	()	基本構想 (基本構想)	建設工事 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	—	—	0	千円
人件費	—	—	10,714	千円
総計	—	—	10,714	千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

令和4、5年度で基本構想、基本計画の策定
 令和5、6年度で設計業務(基本設計、実施設計)
 令和7、8年度で建設工事 を予定

福祉相談事業

部名/課名/係名

福祉部

/ 福祉相談課

/ 福祉相談係

1 基本分類

総合計画コード

2121,2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

生活困窮者自立支援法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

生活困窮者自立相談支援制度の利用を通じ、生活困窮者の自立の促進が図られている。支援を必要とする相談者が適切な部署や機関につながり、解決が図られている。

事業内容【継続】

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者の就労その他の自立に関する相談及び支援を行う。生活困窮世帯の中学生や高校生を対象とした学習支援事業を実施する。高齢者の困りごと相談をはじめ福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施する。職員等が適切な支援を行えるよう福祉相談アドバイザー事業を実施する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して市町村の必須事業とされている自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、任意事業の学習支援事業を実施した。高齢者の困りごと相談をはじめ、福祉に関する相談を受ける福祉の総合相談を実施した。福祉相談アドバイザー事業を実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 相談人数	人	450 (1,182)	600 (858)	600 (1,500)	R 7 年度 600
	② 学習支援事業の申込人数	人	20 (29)	28 (32)	30 (32)	R 7 年度 36
成果	① 相談件数(年間延べ数)	件	900 (2,704)	1,400 (1,994)	1,400 (2,200)	R 7 年度 1,400
	② 参加した中学3年生の進学率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度 100

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	32,442	22,403	12,281	千円
人件費	19,393	8,708	12,561	千円
総計	51,835	31,111	24,842	千円

【財源内訳】一般財源 3,431千円
国庫支出金8,850千円
【執行内訳】報酬6,802千円 職員手当等1,261千円 報償費35千円 旅費161千円 需用費75千円 委託料1,351千円 扶助費2,596千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

● 拡充 ○ 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

長引くコロナ禍の影響を受け、生活が困窮している方の相談件数が増加傾向になっており、その相談の中でも、収入の多寡に関わらず家計に問題があり、借金に頼らざるを得ない方、又は支払いが滞ってる方がみられている。これらの状況を踏まえ、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、自立した生活が定着できるよう、生活困窮者自立支援制度の任意事業である「家計改善支援事業」の導入を検討していく。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業

部名/課名/係名

福祉部

／福祉相談課

／福祉相談係

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を受給した世帯が、就労による自立、それが困難な場合には円滑に生活保護の受給へつながっている。

事業内容 【継続】

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行う。

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請を受け、支給を行った。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 生活困窮者自立支援金を支給する	—	()	実施 (実施)	実施 (実施)	R 4 年度 実施
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給決定件数	件	()	200 (108)	20 (63)	20 R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	—	27,505	27,306	千円
人件費	—	9,465	5,911	千円
総計	—	36,970	33,217	千円

【財源内訳】 国庫支出金 27,306千円
 【執行内訳】 職員手当等113千円 需用費27千円 役務費215千円 委託料8,743千円 使用料及び賃借料228千円 扶助費17,980千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充
 継続
 縮小
 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

住民税非課税世帯への臨時特別給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、給付金支給事業を行う。

事業内容【継続】

対象者へ1世帯当たり10万円の給付金を支給する。
(対象者)

- ① 基準日(令和3年12月10日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
 ② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

実施状況

計画以上に実施できた
 おおむね計画どおりに実施できた
 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

住民税非課税世帯へ確認書を発送後、申請を受けた。家計急変世帯を対象とした申請とともに審査後、給付金を口座へ振り込んでいる。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 臨時特別給付金を支給する	—	(データなし)	実施 (実施)	実施 (実施)	R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 臨時特別給付金支給世帯	世帯	(データなし)	11,115 (9,531)	17,100 (2,471)	17,100 R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	—	985,479	283,208	千円
人件費	—	8,708	7,390	千円
総計	—	994,187	290,598	千円

【財源内訳】 国庫支出金283,208千円
 【執行内訳】 (繰越明許) 需用費215千円、役務費1,094千円、委託料28,495千円、使用料6,304千円、負担金補助及び交付金247,100千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充
 継続
 縮小
 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業

部名/課名/係名 福祉部 / 福祉相談課 / 地域福祉係

1 基本分類

総合計画コード

2122

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金支給事業を行う。

事業内容【新規】

対象者へ1世帯当たり5万円の給付金を支給する。
(対象者)

- ① 基準日(令和4年9月30日)において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ② 予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が、住民税均等割が非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯(家計急変世帯)

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

住民税非課税世帯へ確認書を発送後、申請を受けた。家計急変世帯を対象とした申請とともに審査後、給付金を口座へ振り込んでいる。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 臨時特別給付金を支給する	—	(データなし)	(データなし)	実施 (実施)	実施 R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 臨時特別給付金支給世帯	世帯	(データなし)	(データなし)	13,000 (10,846)	13,000 R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	—	—	585,412	千円
人件費	—	—	7,390	千円
総計	—	—	592,802	千円

【財源内訳】 国庫支出金585,412千円
【執行内訳】 需用費685千円、役務費3,511千円、委託料37,385千円、使用料1,531千円、負担金補助及び交付金542,300千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

ひとり親家庭支援事業

部名/課名/係名 子ども・健康部 子ども未来課 子ども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例 朝霞市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例施行規則 朝霞市ひとり親家庭児童就学支度金支給要綱 朝霞市生活困窮者等学習支援事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

ひとり親家庭等の親が医療費等を受給し、安心して生活できている。

事業内容 【継続】

ひとり親家庭等に対して医療費の一部を助成する。
 小学校に入学を予定している子どもを持つひとり親家庭の父、母に入学準備に必要な経費の一部を支給する。
 ひとり親家庭環境において、学習が進んでいない中学生・高校生を対象に家庭訪問の実施や居場所づくり及び中途退学防止のため、学習教室を開催する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・ひとり親家庭の父母及び18歳以上到達後の最初の3月31日までの児童(一定の障害がある場合は20歳未満)、療育者に対して医療費の一部を助成した(所得要件あり)。

・ひとり親家庭の環境において、学習が進んでいない中学生・高校生を対象に本人及び保護者に対して家庭訪問の実施や居場所づくり、高等学校等への進学及び中途退学防止のため、学習支援教室を開催した。

指標名		単位	R2年度目標(実績)	R3年度目標(実績)	R4年度目標(見込み)	最終目標(目標年度)
活動	① ひとり親家庭等医療費支給額	千円	48,804 (42,132)	48,804 (43,159)	46,529 (43,138)	46,529 R 7 年度
	② ひとり親家庭児童就学支度金支給額	千円	288 (88)	288 (144)	120 (72)	120 R 7 年度
成果	① 支給日にひとり親家庭等医療費が滞滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	② 支給対象者に就学支度金が滞滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	50,817	51,900	51,715	千円
人件費	6,593	5,679	4,803	千円
総計	57,410	57,579	56,518	千円

【財源内訳】一般財源 28,118千円
 県支出金 23,597千円
 【執行内訳】需用費 73千円
 役務費 820千円
 委託料 7,684千円
 扶助費 43,138千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き入院時食事療養標準負担額を市の単独事業として、市町村民税非課税世帯に対し支給する。また、ひとり親家庭児童修学支度金も引き続き生活保護受給者以外の市町村民税非課税世帯を対象に支給する。

ひとり親家庭生活支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 こども未来課 こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

母子及び父子並びに寡婦福祉法 朝霞市自立支援教育訓練給付金事業実施要綱 朝霞市高等職業訓練促進給付金等支給要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給することにより、生活支援ができています。

事業内容 【継続】

母子家庭及び父子家庭の親に、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・自立支援教育訓練給付金を支給した。指定講座受講修了の際、1万2千円から20万円を支給(受講する際に支払った費用の6割相当額、公同保険法による一般教育訓練給付金の受給資格がある方は雇用保険法による一般教育訓練給付費(受講費の2割)を差し引いた額を支給)・高等職業訓練促進給付金等を支給した。指定された資格の養成期間修業中に高等職業訓練促進給付金(市民税課税者7万5千円、非課税者10万円)、修了時に入学支援修了一時金(市民税非課税者2万5千円、非課税者5万円)を支給

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 自立支援教育訓練給付金申請者数	人	1 (1)	1 (3)	1 (0)	R 7 年度
	② 高等職業訓練促進給付金等申請者数	人	3 (5)	7 (7)	7 (5)	R 7 年度
成果	① 自立支援教育訓練給付金申請者のうち、給付金を受給した者	人	1 (1)	1 (3)	1 (0)	R 7 年度
	② 高等職業訓練促進給付金等申請者のうち、支給決定した者	人	3 (5)	7 (7)	7 (5)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	6,529	7,934	5,056	千円
人件費	4,266	2,272	2,956	千円
総計	10,795	10,206	8,012	千円

【財源内訳】一般財源 1,219千円
 国庫支出金 3,837千円
 【執行内訳】 扶助費 5,056千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

就職に有利な資格等の支援するため、引き続き、制度案内・周知を積極的に行う。また、ひとり親家庭への支援の強化を踏まえ、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就職に向けた相談や適切な助言を行える体制を構築し、生活の安定と自立支援を促進していく。

児童扶養手当給付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

児童扶養手当法 朝霞市の区域内に居住地を有する者に対する児童扶養手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成されるひとり親家庭の生活の安定と自立支援が図られている。

事業内容 【継続】

ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

ひとり親家庭等に、所得に応じて児童扶養手当を支給した。

手当月額/全部支給：43,070円、一部支給：43,060円～10,160円

※支給時期：5月、7月、9月、11月、1月、3月

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童扶養手当支給額	千円	313,563 (285,370)	318,744 (270,125)	318,744 (254,382)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給予定日に遅滞なく児童扶養手当が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	288,891	274,377	260,483	千円
人件費	9,696	6,058	8,497	千円
総計	298,587	280,435	268,980	千円

【財源内訳】一般財源 154,235千円
国庫支出金 106,248千円
【執行内訳】需用費 5千円
委託料 1,886千円
扶助費 254,383千円
償還金、利子及び割引料 4,209千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

引き続き、児童扶養手当現況届の受付時及び支給認定の申請受付時等に、生活の安定と自立を支援するため、ハローワークや県、関係団体と連携を図り、就職や転職等の支援も行う。

令和5年4月分から手当月額が全部支給44,140円、一部支給44,130円～10,410円に増額される。

母子施設入所事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども相談係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 朝霞市助産施設及び母子生活支援施設措置費徴収規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

施設利用希望者が施設利用できている。

事業内容 【継続】

生活困窮の母子世帯を助産施設や母子生活支援施設へ入所委託する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

委託料 助産施設入所委託料435千円 母子生活支援入所委託料0円

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 助産施設利用申請者	人	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 希望どおり助産施設を利用できた者	人	1 (0)	1 (0)	1 (1)	1 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	538	0	435	千円
人件費	2,327	2,650	2,956	千円
総計	2,865	2,650	3,391	千円

【財源内訳】一般財源108千円 国庫支出金218千円
県支出金109千円

【執行内訳】委託料435千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

児童福祉法に規定された事業であるので、継続実施する。
引き続き、施設利用希望者の家庭状況を確認し、適切な支援を行う。

育み支援バーチャルセンター事業(保育園巡回相談事業)

部名/課名/係名 こども・健康部 / 保育課 / 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

発達障害者基本法 朝霞市育成保育実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。

事業内容 【 継続 】

巡回指導医チームが公設公営保育園等において、当該児童とその担任へのカウンセリングを行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

障害等がある児童の観察を通じて、担任保育士等へのカウンセリングを実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 巡回相談回数	回	50 (43)	80 (69)	80 (61)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 巡回相談件数	件	320 (154)	320 (265)	320 (231)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
				【財源内訳】 なし
事業費	0	0	0	千円 【執行内訳】 なし
人件費	5,430	4,543	4,433	千円
総計	5,430	4,543	4,433	千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

切れ目のない支援のため、関係機関と連携しながら継続する必要がある。対象児童数が増加しているため、実施の方法等について検討する必要がある。

障害児放課後児童クラブ管理運営事業

部名/課名/係名 ことども・健康部 保育課 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2212

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例
 朝霞市障害児放課後児童クラブ設置及び管理条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする児童に対し、よりよい保育が提供され、円滑な運営が行われている。

事業内容【継続】

障害児放課後児童クラブの運営を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

児童2人に対する保育サービスを提供するとともに、障害児放課後児童クラブを設置している館管理をNPO法人に委託した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 障害児放課後児童クラブ数	所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 障害児放課後児童クラブ在籍児童数	人	10 (4)	10 (3)	10 (2)	10 R 4 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	33,782	28,697	32,289	千円
人件費	1,164	2,272	2,217	千円
総計	34,946	30,969	34,506	千円

【財源内訳】 一般財源 28,573千円
 国庫支出金 1,678千円
 県支出金 1,678千円
 その他 360千円
【執行内訳】 役員費 2千円
 委託料 25,040千円
 使用料及び賃借料 7,247千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

開所当初は10人以上の入所者がいたが、年々利用者が減っている状況が続いたほか、クラブの職員についても、平成30年度の9人から、令和元年度には3人まで減少し、その後、指導員を募集したが、正規職員の採用には至らず、児童の新たな募集は難しいとの判断に至ったことから、令和3年度から児童の新規入所を停止していた。背景には、放課後等デイサービスの充実などにより、同クラブに対する需要が減少していることが考えられ、サービス向上に努めてきたが、改善には至らず事業を廃止する。併設の子育て支援センターは、事業を継続する。

育み支援バーチャルセンター事業(幼稚園巡回相談事業等)

部名/課名/係名 こども・健康部 健康づくり課 保健係

1 基本分類

総合計画コード

2212,2421,2522

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

発達障害者支援法 育
み支援バーチャルセン
ター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

発達障害を早期発見し、早期から適切な支援を行うことにより、円滑な社会生活を送ることができている。

事業内容【継続】

育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりがある児の療育支援のために、専門家チーム(小児科医・心理相談員等)と地域スタッフにより、巡回相談や来所での専門相談、グループ活動等で指導・助言を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

育み支援バーチャルセンターを設置し、発達に気がかりのがある児の療育支援のために、専門家チーム(小児科医、心理相談員等)と地域のスタッフにより、巡回相談や来所での専門相談やグループ活動等で指導・助言を行う。

幼稚園巡回相談を13回実施し、保育園や小中学校の巡回相談も84回、発達相談は60回実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 巡回相談回数	回	16 (8)	16 (10)	16 (13)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 巡回相談件数	件	80 (47)	80 (58)	80 (79)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	6,137	7,589	7,838	千円
人件費	9,308	8,329	9,975	千円
総計	15,445	15,918	17,813	千円

【財源内訳】 一般財源 4,636千円、
国庫支出金2,135千円、県支出金 1,067千円
【執行内訳】 報償費 7,812千円、需用費26千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの 余地	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
	<input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
	<input type="checkbox"/> 受益者負担のあり方について見直す余地がある
	<input type="checkbox"/> その他 ()

【今後の取組等】

より継続的・一体的な、とぎれのない事業としていくために、今後も連携を強化し、属する機関が変わる際にも、支援が継続されるようなシステム形成を関係機関と検討・協議していく。また、障害福祉サービス等の充実もあるため、本事業の運営について、関係機関と検討をする必要がある。

児童館管理運営事業

部名/課名/係名 こども・健康部 こども未来課 こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2213,2222

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童館設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

児童の健全な成長を目指し、子どもたちの居場所、中高生世代も利用できる児童館として、子どもたちが安全かつ快適に遊び、また活動し、異年齢の交流を行うことができている。

事業内容 【継続】

児童館の維持管理と運営業務

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

児童館6館(きたはら・はまさき・みぞぬま・ねぎしだい・ひざおり・ほんちよう)の施設の管理、事業の運営について、朝霞市社会福祉協議会を指定管理者に指定し実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童館数	館	6 (6)	6 (6)	6 (6)	6 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 児童館来館者数	人	240,000 (95,110)	240,000 (152,868)	240,000 (175,123)	240,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	291,306	288,282	283,202	千円
人件費	3,103	3,029	2,956	千円
総計	294,409	291,311	286,158	千円

【財源内訳】一般財源282,302千円、国庫支出金900千円
 【執行内訳】報酬112千円、旅費34千円、施設等修繕料895千円
 役員費96千円、委託料279,272千円、備品購入費993千円
 負担金、補助及び交付金1,800千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

利用者満足度調査では、全ての施設が比較的高い満足度をいただいている。利用の促進を図るため、ニーズの把握に努めながら、好評な事業については、拡充を図るとともに、引き続き、適切な施設管理、備品の提供を行うなど、利用者の満足度の向上を図る。

こども医療費支給事業

部名/課名/係名 こども・健康部 こども未来課 こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市こども医療費支給に関する条例 朝霞市こども医療費支給に関する条例施行規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

こども医療費の助成を行うことにより、子どもに必要な医療が提供されている。

事業内容 【継続】

対象となる子どもに対し、医療費を助成する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

- ・対象となる子どもに対し、医療費を助成した。
- ・対象者:【通院】0歳児～中学3年生 【入院】0歳児～高校3年生
- ・助成方法:【通院費】朝霞地区4市内(※)の医療機関で21,000円未満の場合は現物給付、それ以外は償還払い(※令和4年10月診療分からは、埼玉県内の医療機関)、【入院費】償還払い

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① こども医療費支給額	千円	546,429 (451,845)	556,429 (562,607)	585,722 (590,170)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給予定日に遅滞なく医療助成費が支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	473,124	586,892	617,898	千円
人件費	10,084	5,679	7,389	千円
総計	483,208	592,571	625,287	千円

【財源内訳】一般財源 532,437千円
 県支出金 85,461千円
 【執行内訳】報酬 5,760千円 職員手当等 1,117千円
 旅費 73千円 需用費 33千円
 役務費 17,691千円 委託料 3,054千円
 扶助費 590,170千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

低所得の世帯に対する経済的負担の軽減を図るため、引き続き、入院時食事療養標準負担額を市の単独事業として、市町村民税非課税世帯に対し支給する。

子育て情報誌作成事業

部名/課名/係名 こども・健康部 こども未来課 こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て家庭に対して、必要な情報提供がされている。

事業内容 **【継続】**

子育てに関する情報を一元化した冊子を作成し、子どものいる家庭に配布する。
子育て情報誌の内容を市のホームページに掲載し情報提供を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和4年度配布用として、事業の実施や見直しに合わせ掲載内容の変更を行うとともに、保育施設や医療機関の一覧のデータの更新など、改訂を行った。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子育て情報誌の改訂	—	改訂 (改訂)	改訂 (改訂)	改訂 (改訂)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 子育て情報誌の作成部数	冊	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	7,500 (7,500)	7,500 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	0	0	0	千円
人件費	776	757	739	千円
総計	776	757	739	千円

【財源内訳】なし
【執行内訳】なし
広告収入により制作会社と共同で作成しているため、人件費のみ。

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

子ども子育てに関する情報をもれなく集約する方法を検討する。

児童手当給付事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

児童手当法 朝霞市の区域内に住所を有する者及び朝霞市職員に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規則 朝霞市児童手当事務処理取扱要綱 朝霞市児童手当等に係る保育料、学校給食費等の徴収に関する事務処理取扱要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するため中学校修了前までの児童を養育する方に支給されている。

事業内容 【継続】

子育て家庭に対して、児童手当を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

子育て家庭に対し、児童手当を支給した。支給資格者：中学3年生までの対象となる児童を養育する保護者
 手当月額 0～3歳未満：手当月額（一律）15,000円、3歳～小学校修了前（第1子・第2子）：手当月額10,000円（第3子以降は15,000円）、中学生：手当月額（一律）10,000円、所得制限基準額以上の世帯の児童：手当月額5,000円、所得上限限度額以上の世帯の児童：支給なし 支給時期：6月、10月、2月（当月前4ヵ月分）

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 児童手当支給額	千円	2,269,200 (2,248,330)	2,269,200 (2,227,765)	2,251,200 (2,133,955)	2,251,200 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 支給日に手当が遅滞なく支給されている割合	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	2,253,442	2,234,393	2,137,966	千円
人件費	8,533	6,436	7,389	千円
総計	2,261,975	2,240,829	2,145,355	千円

【財源内訳】一般財源 219,588千円
 国庫支出金 1,585,556千円
 県支出金 332,822千円
 【執行内訳】報酬 1,473千円 旅費 61千円
 需用費 202千円 役務費 1,938千円
 委託料 206千円 扶助費 2,133,955千円
 償還金、利子及び割引料 131千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

子育て施策として、国会では児童手当の支給額や所得制限の撤廃などが議論されていることから、制度が変更となった場合にも遅滞なく至急できるよう、今後の動向について注視していく。

児童相談事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども相談係

1 基本分類

総合計画コード

2221,2211

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法児童の虐待の防止等に関する法律
 朝霞市要保護児童対策地域協議会設置要綱
 「市区町村子ども家庭総合支援拠点」設置運営要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て中の親の悩み・問題等が減少・解決されている。

事業内容 【継続】

児童相談所と連携を図り、児童相談を実施する。
 児童相談を行った後、保護者の状況により、子どもショートステイ事業の利用を案内する。
 適切な養育の実施を確保するため、養育支援訪問事業を実施する。
 子ども家庭総合支援拠点で母子保健との連携により児童相談体制の強化を図る。

実施状況

計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

児童相談所と連携を図り、児童相談を実施した。里親宅において、児童を一定期間養育（ショートステイ）した。こども未来課職員と家庭児童相談員が子どもに関する相談を実施した。養育支援訪問事業を実施した。子ども家庭総合支援拠点を設置して母子保健担当との間で連絡会議を開催し、連携を深めた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 要保護児童対策地域協議会実務者会議 開催回数	回	6 (6)	6 (6)	6 (6)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 要保護児童対策地域協議会実務者会議 参加者延人数	人	150 (155)	150 (160)	150 (150)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	7,886	7,433	8,123	千円
人件費	36,458	42,782	41,378	千円
総計	44,344	50,215	49,501	千円

【財源内訳】一般財源6,303千円 国庫支出金441千円
 県支出金1,259千円 その他(雑入)120千円

【執行内訳】報酬4,073千円 職員手当等819千円
 報償費332千円 旅費81千円 需用費266千円
 役務費127千円 委託料602千円
 使用料及び賃借料1,793千円
 負担金、補助及び交付金30千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

児童虐待を含む要保護児童への適切な対応が求められており、対応する職員の資質向上を図るとともに、職員同士が連携、協働しケース対応が行えるよう体制整備を図る。児童虐待の早期発見と早期対応や児童相談体制の整備につなげるため、家庭児童相談員との連携強化を図る必要があり、家庭児童相談員の勤務時間の見直しを行う。

あさか次世代エール支援金支給事業

部名/課名/係名 ども・健康部 ども未来課 ども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

あさか次世代エール支援金を支給するというサポートを行うことで、これからの朝霞市を担う若者に、市政に興味や愛着を持っていただき、活気あるまちを創り上げていくための一助になっている。

事業内容 【新規】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰等により生活に影響を受けている、本市の未来を担う次世代の若者の支援として、平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方(19歳~24歳)で、令和4年4月30日現在、市内に住民登録がある方に対し、1人につき2万円を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

支給対象者9,541人のうち、申請に不備なく受け付けた8,073人に支給した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 周知や啓発活動	回	()	()	7 (7)	7 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① あさか次世代エール支援金支給者数		()	()	9,541 (8,073)	9,541 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費			172,470	千円
人件費			4,064	千円
総計	0	0	176,534	千円

【財源内訳】 一般財源 0千円
 県支出金 172,470千円
 【執行内訳】 需用費 254千円
 役務費 2,315千円
 委託料 8,441千円
 負担金、補助及び交付金 161,460千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

子育て支援センター運営事業

部名/課名/係名 とも・健康部 保育課 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2222,2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法
朝霞子育て支援センター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て中の親子が交流することにより、親の不安が解消し安心して子育てができる状態になっている。

事業内容 【継続】

子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談、指導、各種事業を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設公営2か所、公設民営2か所、民設民営4か所、計8か所子育て支援センターを運営(委託・補助)し、子育て中の親子の相談や交流の場を設けた。新型コロナウイルス感染症対策や各センターが独自で実施している講座情報なども市内センター会議(2回開催)で共有し、魅力あるセンターづくりに取り組んだ。また、子どもの発達などの悩みを持つ保護者の相談に乗り、支援が必要な場合は保健センターを紹介するなどした。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 事業の開催数	回	230 (80)	230 (205)	230 (200)	R 7 年度
	② 公設公営子育て支援センター数	所	2 (2)	2 (2)	2 (2)	R 7 年度
成果	① 事業参加者数	人	8,500 (1,600)	8,500 (4,309)	8,500 (5,500)	R 7 年度
	② 相談者数	人	280 (200)	260 (217)	270 (250)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	14,920	14,138	15,992	千円
人件費	8,145	12,115	13,300	千円
総計	23,065	26,253	29,292	千円

【財源内訳】 一般財源 5,248千円
 国庫支出金 5,372千円
 県支出金 5,372千円
【執行内訳】 報酬 10,149千円 職員手当等 1,906千円
 旅費 400千円 需用費 1,288千円
 役務費 449千円
 負担金、補助及び交付金 1,800千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

子どもの発達に関する悩みや、他の家庭との交流がない保護者も多いほか、新型コロナウイルス感染症により外出を控えていた家庭も少しずつ外出している様子が見受けられる。引き続き、子育て家庭に相談と交流の場を提供し、子どもを安心して育てることができるように取り組んでいく。

※障害児放課後児童クラブ管理運営事業の令和4年度での廃止により、同クラブに併設して実施している子育て支援センターにかかる経費及び建物管理にかかる費用を、令和5年度から当該事業に計上している。

子育て世帯生活支援特別給付金支給事業

部名/課名/係名 こども・健康部 / こども未来課 / こども給付係

1 基本分類

総合計画コード

2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、低所得の子育て世帯の生活支援がされている。

事業内容 【新規】

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分・ひとり親世帯以外分）を対象児童1人につき50,000円を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和5年1月末現在、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給対象児童779人に、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）を支給対象児童954人に支給した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）支給対象児童	人	()	()	886 (790)	R 4 年度 886
	② 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）支給対象児童	人	()	()	808 (975)	R 4 年度 808
成果	① 支給予定日に遅滞なく給付金（ひとり親世帯分）が支給されている割合	%	()	()	100 (100)	R 4 年度 100
	② 支給予定日に遅滞なく給付金（ひとり親世帯以外分）が支給されている割合	%	()	()	100 (100)	R 4 年度 100

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費			182,915	千円
人件費			4,433	千円
総計	0	0	187,348	千円

【財源内訳】一般財源0千円、国庫支出金182,915千円
 【執行内訳】ひとり親世帯分 職員手当等236千円、需用費71千円、役務費120千円、委託料1,963千円、備品購入費97千円、負担金、補助及び交付金39,500千円、償還金、利子及び割引料11,028千円
 ひとり親世帯以外分 職員手当等345千円、需用費68千円、役務費131千円、委託料2,344千円、負担金、補助及び交付金48,750千円、償還金、利子及び割引料78,262千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 ()

【今後の取組等】

子ども・子育て支援事業計画推進事業

部名/課名/係名 こども・健康部 こども未来課 こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2231,2211,2212,2213,2214,2221,2222,2223,2232,2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

子ども・子育て支援法
次世代育成支援対策推進法

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

全ての子どもたちが健やかに生まれ育ち、保護者が安心して子育てができるよう、子どもと子育て家庭への支援施策が推進されている。また、家庭環境や経済的要因等により、子どもが不利益とならず、豊かで充実した生活が営めるよう、支援施策が推進されている。

事業内容 【継続】

令和2年度から5年間の子ども・子育て支援に関する第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画を推進し、子ども・子育て会議において、計画の評価・検証を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

子ども・子育て会議 委員数25名 3回開催

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 子ども・子育て会議の開催回数	回	4 (3)	4 (4)	3 (4)	3 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 子ども・子育て会議での評価における計画推進達成率	%	100 (100)	100 (100)	100 (100)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	522	779	510	千円
人件費	2,327	2,272	2,956	千円
総計	2,849	3,051	3,466	千円

【財源内訳】一般財源 510千円
【執行内訳】報酬392千円、旅費118千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

子ども・子育て会議のPDCAサイクルを確立し、市政に市民意見を反映していく方策を検討する。

家庭保育室支援事業

部名/課名/係名

こども・健康部

／ 保育課

／ 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市家庭保育室実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

朝霞市指定家庭保育室を利用する子育て家庭の保育料負担が軽減されるとともに、保育サービスを提供する施設の円滑な運営が行われ、良好な保育サービスを提供することができている。

事業内容【継続】

朝霞市指定家庭保育室及び保護者に対し補助金を交付する。

実施状況

○ 計画以上に実施できた ● おおむね計画どおりに実施できた ○ 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

市指定家庭保育室4か所(市内1か所、市外3か所)のうち、市外の1か所が令和4年7月で閉室したことにより、指定家庭保育室は3か所となった。家庭保育室に児童を通わせている保護者に対して、保育料の一部を補助した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 家庭保育室保護者負担軽減費負担金限度額	円	53,000 (50,000)	50,000 (50,000)	50,000 (50,000)	50,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 家庭保育室入室児童(延べ)	人	960 (232)	312 (193)	190 (200)	190 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	12,154	10,784	10,660	千円
人件費	4,266	4,165	739	千円
総計	16,420	14,949	11,399	千円

【財源内訳】 一般財源 10,220千円
 国庫支出金 440千円
 【執行内訳】 委託料 880千円
 負担金、補助及び交付金 9,780千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

○ 拡充 ● 継続 ○ 縮小 ○ 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

認可保育施設に入所することができなかった児童の受け皿となっている面もあることから、施設を安定して運営できるように、施設への補助を継続していく。

子ども・子育て支援事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保育課 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2231,2114,2232,
2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法 子ども・子育て支援法 朝霞市民間保育園等補助金交付要綱朝霞市家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準条例 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

補助金等を交付することにより、施設の健全な運営と職員の処遇を改善し、保育の充実を図ることができている。

事業内容【継続】

市内外の民間保育園等に入園している本市児童の保育に対する給付費を、対象施設に交付する。民間保育園等の運営改善及び振興を図るため補助金を交付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

運営費として、保育施設に対して公定価格を給付。また、民間保育園の運営改善等を図るため、補助金を交付。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	3,807 (3,861)	3,933 (3,933)	4,033 (3,922)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (68)	0 (43)	0 (21)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	4,193,436	4,382,274	4,591,936	千円
人件費	31,028	48,158	62,068	千円
総計	4,224,464	4,430,432	4,654,004	千円

【財源内訳】
 一般財源 1,431,712千円
 国庫支出金 2,011,983千円
 県支出金 878,680千円
 その他 269,561千円
 【執行内訳】
 負担金、補助及び交付金 4,591,936千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 - 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 - サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 - 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 - 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 - その他 (保育の質の確保するための取り組みを検討する必要がある)

【今後の取組等】

職員の処遇改善により保育士不足や質の確保に重点を置く。

私立保育園就園費等補助事業

部名/課名/係名 とも・健康部 保育課 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
- 委託等
- 連携・協働
- 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
- 義務と任意
- 任意

主な根拠法令等

子ども子育て支援法
朝霞市私立保育園就園費補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

認可外保育施設を利用する児童(3~5歳児)の保護者に対し、保育料等の補助を行うことで経済的な支援が図られている。

事業内容 **【継続】**

認可外保育施設に通う保護者に対し補助金を支給する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

認可外保育施設に通う児童の保護者が、幼児教育・保育の無償化を受けることができる者であることを確認し、認定するとともに、保育料の無償化分の請求があった場合は、提出書類を審査し、遅滞なく給付する。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 認可外保育施設数	施設	2 (12)	10 (9)	10 (10)	10 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 認可外保育施設利用者数	人	6 (14)	40 (22)	40 (25)	40 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	3,325	5,129	8,913	千円
人件費	2,327	757	739	千円
総計	5,652	5,886	9,652	千円

【財源内訳】 一般財源 2,253千円
国庫支出金 4,440千円
県支出金 2,220千円

【執行内訳】 負担金、補助及び交付金 8,913千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
- 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
- サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
- 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
- 受益者負担のあり方について見直す余地がある
- その他 ()

【今後の取組等】

認可外保育施設に通う児童の保護者に、幼児教育・保育の無償化の給付を継続する。原則、償還払いであることから、時効が2年であることを改めて周知し、保護者の請求漏れがないように取り組む。

私立幼稚園就園費等助成事業

部名/課名/係名 とも・健康部 保育課 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

子ども子育て支援法
 朝霞市私立幼稚園事務
 費等補助金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

私立幼稚園に通う子を持つ保護者が、補助金の支援を受け、経済的な負担が軽減され、安心して子育てができています。

事業内容 【継続】

朝霞市の住民で、県の認可を受けている私立幼稚園(私学助成)に就園する園児の施設利用費を補助する。また、私立幼稚園及び保護者に対し、預かり保育補助金、事務費補助金、研修費補助金を交付する。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

私立幼稚園(私学助成)に通う児童の保護者が、幼児教育・保育の無償化を受けることができる者であることを確認し、認定する。私立幼稚園に施設利用費を給付し、預かり保育利用料や副食費の無償化分の請求があった場合は、提出書類を審査し、遅滞なく給付している。また、市内幼稚園会議を開催し、市と幼稚園との情報交換の場を設けた。

		指標名	単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	①	幼児教育・保育の無償化の対象幼稚園(市内)	園	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 R 7 年度
	②	預かり保育実施幼稚園(市内)	園	8 (8)	8 (8)	8 (8)	8 R 7 年度
成果	①	施設等利用給付認定者数	人	1,262 (2,102)	2,044 (1,941)	2,044 (1,800)	2,044 R 7 年度
	②	預かり保育利用者数	人	400 (360)	400 (450)	400 (450)	400 R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	696,206	652,192	658,758	千円
人件費	3,491	4,543	4,433	千円
総計	699,697	656,735	663,191	千円

【財源内訳】 一般財源 230,562千円
 国庫支出金 285,303千円
 県支出金 142,893千円

【執行内訳】 需用費 62千円
 負担金、補助及び交付金 597,164千円
 償還金、利子及び割引料 61,532千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

- 見直しの余地
- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

私立幼稚園(私学助成)に通う児童の保護者に、幼児教育・保育の無償化の給付を継続するとともに、私立幼稚園に対し、施設利用費を給付する。預かり保育利用料は、償還払いであることから、時効が2年であることを改めて周知し、保護者の請求漏れがないように取り組む。また、副食費については、低所得世帯であることを幼稚園に知られたくないという世帯もあり、申請が伸びないことが課題であり、幼稚園に対して、領収書の発行を促すなど、必要な世帯に必要な支援ができるように取り組んでいく。

保育園運営事業

部名/課名/係名 / /

1 基本分類

総合計画コード

2231,2213,2221,
2222,2223,2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例、朝霞市休日保育事業実施要綱、朝霞市一時保育事業実施要綱、朝霞市市立保育園園庭開放事業実施要綱、朝霞市保育園延長保育の実施に関する要綱、朝霞市育成保育実施要綱、朝霞市保育の必要性の認定に関する条例、朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育が必要な乳幼児又は児童に対し、適正に保育園を運営・管理することにより、良好な保育サービスを提供することができている。

事業内容【継続】

公設公営保育園の運営に関する業務を行う。
 公設民営保育園の運営に関する業務を行う。
 保護者の病気等の理由により、一時的に保育を行う。(東朝霞保育園・さくら保育園)

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設公営保育園9園を、午前7:00から午後7:00(延長保育含む)まで、市の正規保育士、会計年度任用職員の保育士等により運営。公設民営の宮戸保育園、仲町保育園の2園は運営を民間業者に委託。仲町保育園については、日曜、祝祭日(年末年始等は除く)における休日保育を実施。また、保護者の病気等により、家庭での保育が一時的に困難な場合に、東朝霞保育園とさくら保育園及び仲町保育園で一時保育を実施。仲町保育園では子育て支援センターについても開設し、子育て中の親子の交流の場として、子育てに関する相談や情報提供を実施。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	3,807 (3,861)	3,933 (3,933)	4,033 (3,922)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (68)	0 (43)	0 (21)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	1,036,212	1,118,032	1,147,099	千円
人件費	13,187	21,202	36,206	千円
総計	1,049,399	1,139,234	1,183,305	千円

【財源内訳】一般財源906,247千円、分担金及び負担金138,865千円、使用料及び手数料4,592千円、国庫支出金10,737千円、県支出金18,446千円、諸収入68,212千円
 【執行内訳】報酬185,623千円、給料174,174千円、職員手当等81,707千円、共済費35,193千円、報償費1,550千円、旅費2,365千円、需用費91,782千円、役務費3,654千円、委託料501,882千円、使用料及び賃借料3,216千円、備品購入費5,303千円、負担金、補助及び交付金808千円、償還金、利子及び割引料59,842千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

公設公営保育園及び公設民営保育園について、引き続き、適正な保育園の運営・管理を行い、良好な保育サービスを提供する。保育園を希望する家庭が増加する中で、待機児童の解消に至っていない。このため、朝霞市子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も受け皿を確保していく必要があるが、待機児童の状況によっては計画内容の見直しも含めて検討していく必要がある。

保育園施設改修事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保育課 保育総務係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ハード事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育園の施設を適正に改修することにより、保育の必要性がある乳幼児及び児童に対し、安全に保育サービスが提供できている。

事業内容 【継続】

公設公営保育園及び公設民営保育園の施設改修に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公立保育園にかかる施設改修を実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 改修工事件数	件	10 (5)	10 (5)	10 (16)	10 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 安全に管理できている公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	11 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	2,522	4,437	21,756	千円
人件費	2,715	3,029	4,803	千円
総計	5,237	7,466	26,559	千円

【財源内訳】 一般財源 13,756千円
地方債 8,000千円
【執行内訳】 工事請負費 21,756千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

施設の老朽化が進んでいるため、施設の状況や修繕要望などを注視しながら事業を継続する。

保育園施設管理事業

部名/課名/係名 とも・健康部 保育課 保育総務係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法、子ども・子育て支援法、朝霞市保育園設置及び管理条例、朝霞市保育園設置及び管理条例施工規則

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

保育園の施設を適正に維持管理することにより、安全に保育サービスが提供できている。

事業内容 【継続】

公設公営及び公設民営保育園の施設管理に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

職員による施設設備等の維持管理の実施及び清掃、設備保守点検等の外部委託。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 委託業務件数	件	18 (18)	18 (18)	18 (18)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 公設保育園数	園	11 (11)	11 (11)	11 (11)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	113,107	114,567	130,099	千円
人件費	2,715	3,029	7,020	千円
総計	115,822	117,596	137,119	千円

【財源内訳】一般財源 125,784千円、使用料及び手数料 3千円、県支出金 1,162千円、基金繰入金 3,150千円
 【執行内訳】需用費43,465千円、役務費718千円、委託料12,369千円、使用料及び賃借料73,547千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

安全で快適な保育を実施できるよう施設管理を継続する必要がある。

放課後児童クラブ運営事業

部名/課名/係名 ともも・健康部 保育課 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231,2221

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法
 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例
 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例
 朝霞市放課後児童クラブの管理に関する要綱
 朝霞市指定放課後児童クラブ補助事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする家庭が、適切なコストで良好な保育を受けることができる。

事業内容【継続】

放課後児童クラブの運営に関する業務を行う。
 放課後児童クラブの施設管理に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

公設の放課後児童クラブへの入所申請を受け付け、保育の必要な児童の入所を決定した。保育の需要が大きいことから、小学校四年生以上の児童がクラブに入りにくい状況が続いており、入所保留児童の解消には至っていない。そのため、需要が大きい小学校区に民間クラブの整備を進め、令和5年4月に1施設開所するように調整した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 放課後児童クラブ定員	人	1,683 (1,643)	1,753 (1,764)	1,840 (1,765)	2,000 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 申請者に対する入所率	%	100 (100)	100 (82.69)	100 (87.12)	100 R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	705,777	672,575	766,533	千円
人件費	7,757	12,872	13,300	千円
総計	713,534	685,447	779,833	千円

【財源内訳】 一般財源 285,164千円
 国庫支出金 171,833千円
 県支出金 168,908千円
 その他 140,628千円
 【執行内訳】 需用費 83千円 役務費 154千円
 委託料 429,063千円
 負担金、補助及び交付金 252,849千円
 償還金、利子及び割引料 84,384千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

働き方の多様化により、保育園と同様に放課後児童クラブでの保育を必要とする世帯が増えている。一方で、放課後児童クラブは、小学校区に付随するものであり、学区により需要のばらつきがある。入所申込の状況を確認し、需要が大きい学区には、民間放課後児童クラブの新規開所ができないか、可能性を検討する。

放課後児童クラブ施設管理事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保育課 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2231

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法
 朝霞市放課後児童クラブ設置及び管理条例
 朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

放課後等に保育を必要とする家庭が、安全で快適な保育が実施できるように施設が整備されている。

事業内容 【継続】

放課後児童クラブの施設管理(緊急修繕、土地・建物借上)に関する業務を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

令和4年度から5か年について、新たに指定管理者を指定している。建物修繕等については、指定管理者と協議し、適切なタイミングで実施した。公設クラブ10か所にWi-Fiを整備し、児童がクラブでの保育中にタブレットを使用することができる環境を整えた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 市が整備する放課後児童クラブ数	箇所	10 (10)	10 (10)	10 (10)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 修繕件数	件	1 (1)	1 (22)	1 (10)	R 7 年度
	② 土地・建物借上件数	件	1 (1)	1 (1)	1 (1)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	662	661	9,766	千円
人件費	1,939	757	2,217	千円
総計	2,601	1,418	11,983	千円

【財源内訳】 一般財源 3,700千円
 国庫支出金 3,033千円
 県支出金 3,033千円
 【執行内訳】 需用費 1,672千円
 役務費 81千円
 使用料及び賃借料 583千円
 工事請負費 7,430千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 (児童が放課後を過ごす建物の老朽化が著しく、他の公共施設の修繕計画等との兼ね合いもあるが建替等の検討をする必要がある)

【今後の取組等】

指定管理者と建物管理について協議をするだけでなく、担当職員が各クラブに行き、クラブの状況を確認する(令和4年度から開始したものを継続する)。児童が放課後を過ごす建物の老朽化が著しく、他の公共施設の修繕計画等との兼ね合いもあるが建替等の検討をする必要がある。

民間社会福祉施設整備費補助事業

部名/課名/係名 こども・健康部 保育課 保育係

1 基本分類

総合計画コード

2231,2114,2232,
2233

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

朝霞市社会福祉法人立
 保育園整備事業費補助
 金交付要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

社会福祉法人(取得予定含む)等が整備する保育所の整備に要する費用に対し、予算の範囲内において補助金を交付することにより、保育所整備を促進し、もって児童福祉の向上を図り、待機児童の解消を図ることができている。

事業内容【継続】

社会福祉法人が整備する認可保育園に対して施設整備費を補助する。
 令和5年の開園に向けて民間保育園の整備費補助を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

待機児童の解消に向けて、予定していた1施設のほか、更に1施設(移転による定員増のため施設数は増加しない)の整備を行い、令和5年4月の開所予定となっている。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 保育園等定員数	人	3,807 (3,861)	3,933 (3,933)	4,033 (3,922)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 待機児童数	人	0 (68)	0 (43)	0 (21)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	0	0	95,822	千円
人件費	7,757	7,572	7,389	千円
総計	7,757	7,572	103,211	千円

【財源内訳】
 一般財源 10,648千円
 国庫支出金 85,174千円
 【執行内訳】
 負担金、補助及び交付金 95,822千円

3 今後の方向性

(必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定

拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

- 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

待機児童の解消には至っていないものの、確実に減少していることや4月入園選考後の空き枠が生じつつあることから、適切な定員設定に取り組んでいく。

ファミリーサポートセンター運営事業

部名/課名/係名 ども・健康部 保育課 保育支援係

1 基本分類

総合計画コード

2232

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

児童福祉法
 朝霞市ファミリーサポートセンター事業実施要綱

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

子育て家庭が安心して子どもを預けられている。

事業内容 【継続】

子どもを預けたい人からの依頼に対し、アドバイザーが子どもを預かる人を斡旋する。子どもを預けたい人、子どもを預かりたい人、両方をしたい人の会員登録するための説明会を開催し、受講が完了した人の会員登録の管理を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

入会説明会を3回、サポート会員養成会を2回、ステップアップ講習会を1回開催した。サポート会員の獲得に向け、自治会にも協力を依頼したほか、市広報紙に掲載するとともに市HPも適切に更新し、目に届くように工夫をした結果、令和3年度と比較し、10人程度サポート会員(両方会員を含む)を増やすことができた。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 開所日数	日	244 (244)	244 (242)	244 (243)	R 7 年度
	②		()	()	()	R 年度
成果	① 会員数	人	1,225 (1,600)	1,600 (1,695)	1,600 (1,726)	R 7 年度
	② ファミリーサポートセンター利用回数	回	1,950 (2,000)	2,500 (3,621)	3,500 (3,500)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	5,630	6,086	6,397	千円
人件費	1,551	757	1,478	千円
総計	7,181	6,843	7,875	千円

【財源内訳】 一般財源 2,133千円
 国庫支出金 2,132千円
 県支出金 2,132千円

【執行内訳】 報酬 4,174千円 職員手当等 877千円
 報償費 129千円 旅費 260千円
 需用費 472千円 役務費 356千円
 使用料及び賃借料 74千円
 負担金、補助及び交付金 55千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地

社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

令和5年度は、ファミリー・サポート・センターの事業開始から20年となる。会員数も伸びており、入会説明会への参加希望者も定員を上回るなど、期待される役割は伸びていると考えている。サポート会員の担い手不足は解消していないことから、ファミリー会員として登録していて、自身の子どもが成長して保育を必要としなくなった世帯等に対して、次はサポートをしてみないか等、声かけを進めることを考えている。

青少年健全育成事業

部名/課名/係名 こども・健康部 こども未来課 こども未来係

1 基本分類

総合計画コード

2241,2214,2223,
2242,2243

事業類型

ソフト事業

実施形態

- 市単独事業
 委託等
 連携・協働
 補助・助成

法令等の義務付け

- 義務
 義務と任意
 任意

主な根拠法令等

地方青少年問題協議会
 法 青少年問題協議会
 設置条例 子ども会連
 合会補助金交付要綱
 青少年育成市民会議
 活動費補助金交付要綱
 青少年相談員活動費補
 助金交付要綱 いじめ
 防止対策推進法 いじ
 め問題調査委員会条例

2 事業概要・実施結果

目指す目的成果

各団体と協働により青少年健全育成活動を推進するとともに、関係機関、学校、地域と連携して啓発活動を推進し、青少年の健全育成が図れている。

事業内容 【継続】

青少年健全育成活動を実施する3つの団体に対して補助金を交付し、団体の活動を支援する。青少年健全育成の集い、ふれあい体験事業、啓発キャンペーン、親子映画会、ふれあい標語、青少年を守り育成する家等の啓発活動事業を実施する。いじめ問題専門委員会の調査結果を受けた市長の諮問に応じて、法第28条第1項の規定による調査の結果について、いじめ問題調査委員会を設置し必要な再調査及び審議を行う。

実施状況

計画以上に実施できた おおむね計画どおりに実施できた 計画どおりに実施できなかった

【説明】(実施内容及び進捗状況)

・朝霞市子ども会連合会、青少年相談員朝霞市協議会、朝霞市青少年育成市民会議、各団体の活動を支援した。・青少年健全育成の集い(作文募集)の実施、ふれあい標語の募集・選考を行い、最優秀作品をポスターにして各施設に配布、幕にして小中学校に設置した。・青少年を守り育成する家のマップを作成し小学生に配布した。・地域安全マップ作成指導員養成講座を実施し、作成者、補助者を養成する研修を実施した。

指標名		単位	R2年度目標 (実績)	R3年度目標 (実績)	R4年度目標 (見込み)	最終目標 (目標年度)
活動	① 補助金交付団体数	団体	3 (3)	3 (1)	3 (2)	R 7 年度
	② 青少年健全育成啓発活動事業実施数	回	7 (5)	7 (5)	7 (5)	R 7 年度
成果	① 青少年健全育成活動事業数	事業	32 (7)	32 (5)	32 (12)	R 7 年度
	② 青少年健全育成啓発活動事業延べ参加者数	人	7,000 (5,311)	7,000 (6,510)	7,000 (6,051)	R 7 年度

総コスト(事業費+人件費)と事業費の内訳

	R2	R3	R4(見込み)	
事業費	2,304	3,237	1,691	千円
人件費	6,206	6,058	5,172	千円
総計	8,510	9,295	6,863	千円

【財源内訳】一般財源1,691千円
 【執行内訳】委員報酬56千円、旅費31千円、需用費504千円、負担金、補助金及び交付金1,100千円

3 今後の方向性 (必要性・有効性・効率性の観点から評価をしてください)

総合判定 拡充 継続 縮小 休止・廃止

見直しの余地
 社会経済状況等の変化により、地域の課題や市民の需要に増減が見られる
 民間委託や指定管理者制度、国や県の類似事業の活用、市民等との協働など、市の関与を見直す余地がある
 サービスの対象、水準、内容について見直す余地がある
 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を改善する余地がある
 受益者負担のあり方について見直す余地がある
 その他 ()

【今後の取組等】

青少年教育を所管する生涯学習・スポーツ課と引き続き連絡調整を図るとともに、関係団体・学校・地域が連携して事業を実施し、青少年健全育成啓発活動の推進に努めていく。